第27回 横浜市長杯

兼 第 21 回 全日本女子アイスホッケー選手権大会 (B) 関東ブロック神奈川県予選会 開催要項

2. 主 催 神奈川県アイスホッケー連盟

3. 主 管 女子強化委員会

4. 会 期 2016年10月16日(日)~11月6日(日)

5. 会 場 横浜銀行アイスアリーナ

6. 参加資格 神奈川県アイスホッケー連盟(以下 KIHF と呼ぶ) [女子]に 2016 年度 登録をしているチーム及び選手と役員。

7. 参加チーム ハセガワウィッチーズ / ヨコハマスターズブルーベル / BB レ ディース

8. 参加申込 チーム参加を 2016 年 10 月 7 日までに jlc11@kihf.net 宛に申込み、 選手登録は 2016 年 10 月 7 日までに、所定の書式において申込みを完 了させる事。

9. 参加費 64,000 円を下記口座へ10月15日までに振り込むこと。なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない。

振込先 : 横浜銀行 本店 普通口座 6097936 神奈川県アイスホッケー連盟 会計 長谷川宜彦 (ハセガワ ノリヒコ)

10. 競技規則 大会要綱で定めるローカル・ルールを除いては原則として IIHF 国際 競技規則に基づく。

補助規則 (ローカル・ルール)

- A) 連盟未登録選手が出場した場合は、その試合に限り没収試合とし、そのチームは不戦敗(スコアは0対15)とする。この場合、審議委員会により罰則を科す。
- B) オールメンバー表に記載されていない選手が出場した場合、関係 した得点は無効とする。ペナルティは課さない。当該選手は残り 時間出場できない。
- C) ベンチには、GK2 名・プレーヤー20 名の計 22 名、役員 8 名迄入 ることができる。
- D) 試合開始整列時にプレーヤー7名+ゴールキーパー1名+役員1名を最低人数とし、これに満たないチームは試合放棄とみなして不戦敗(スコアは0-15)とする。また試合中にけがやペナルティなどで、正規の人数をリンク上にそろえることができなくなったチームはその時点で試合放棄とする。
- E) ユニホームを着用しない役員名を当該試合のメンバー表に記載 し、試合開始から終了までの間、常時ベンチ入りさせること。

- F) 試合日程表の左側チームをホームチームとし、ベンチは本部席よ り見て左側になる。
- G) ボディーチェックは禁止とする。
- ヘルメットは全面を覆う、フルフェイスマスクを必ず着用する 事。その場合は付帯のパーツを正しい位置に装着しなければなら ない。
- I) ネックガードを必ず着用する事。改造したものは認めない。
- J) ユニフォーム・ストッキングは同一のものヘルメット・パンツは 同色のもので揃える事。ただし、合同チームの場合は、最低限ユ ニフォームとストッキングは同一のものとする。
- K) 頭髪はヘルメットの中に収めるか、ひとつにまとめてユニフォー ムの中に収めること。
- マウスピースを必ず着用する事。その場合のマウスピースは透 明・肌色・白系以外のものとする。
- 練習5分、各ピリオド正味15分、インターバル3分で行う。 た だし、ケガなどにより予想外のタイムロスが発生した場合、スー パーバイザーの判断により第3ピリオドの試合時間をロス込みに
- b. タイムアウトは無し。
- オールメンバー表は試合開始20分前までにオフィシャルへ提出 すること。
- 位 勝ち点制とし、勝ち点の多いチームから順位づける。(勝ち点は 勝ちチーム3点、引き分けには各1点を与える。)

する場合がある。同点は引き分けとする。

- 勝ち点が同一の場合、当該チームの対戦結果の勝ちチームを上位 とする。
- 対戦結果で順位がつかない場合は、当該チーム同士の試合での得 失点差大なるものを上位とする。
- d. 当該チーム同士の試合の得失点差で順位がつかない場合は、当該 チーム同士の試合での総得点数の大なるものを上位とする。
- 上記手順で順位のつかない場合は、全試合の得失点差の大なるも のを上位とする。
- 上記手順で順位のつかない場合は、総ペナルティータイム(分) の少ない方を上位とする。
- 13. 優勝・準優勝チ 今大会の優勝チームと2位チームに第21回全日本女子アイスホッケ ーム 一選手権(B) 関東ブロック予選会への参加資格を付与する。
 - オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルール に精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。 オフィシャル当番はスケート靴持参(6名以上)で試合開始30分前

に集合し、準備を開始すること。 オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行で きなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰

則を科す。 罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無 期限の出場停止までとする。また、試合終了後10分以内にゲームシ ートを完成させること。

- 全試合についてレフェリー団より派遣し、レフェリーは3人制で行う ことを原則とする。
 - a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき1名 ずつ、スーパーバイザーを置く。

11. 競技時間

12. 順

14. オフィシャル当番

16. スーパー バイザー

15. レフェリー

- b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。
- c. スーパーバイザーは、オフィシャルチームから1名派遣する。
- 17. 試合中の傷害 試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに 届け出ること。

傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。

試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。

また、スポーツ傷害保険は各チーム個別に任意で付保すること。

- 18. その他 要綱に記載されていない不測の事態が発生した場合は、KIHF 女子強 化委員会にて別途協議をする。
- 19. 懲戒委員会 委員長: 中嶋 寛

委員: 金子精司/吉田見登留/宮本淳平/水原健司

以上